

平成18年12月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年8月2日

上場会社名 株式会社テンアートニ 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 3744 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.10art-ni.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 喜多伸夫
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長 氏名 三小田良次 TEL (03) 5298 - 2855
 決算取締役会開催日 平成18年8月2日
 単元株制度採用の有無 無

1. 平成18年6月中間期の業績（平成18年1月1日～平成18年6月30日）

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年6月中間期	2,375	19.1	48	△73.2	47	△73.7
17年6月中間期	1,994	4.0	180	6.2	178	6.2
17年12月期	4,247		270		268	

	中間（当期）純利益		1株当たり中間（当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年6月中間期	△31	—	△412	20	—	
17年6月中間期	186	△16.5	4,937	56	4,785	91
17年12月期	222		2,924	34	2,844	17

(注) ①期中平均株式数 18年6月中間期 77,434株 17年6月中間期 37,840株 17年12月期 75,915株
 ②会計処理の方法の変更 無
 ③売上高、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。
 ④潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の18年6月中間期は潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年6月中間期	4,688		1,813		38.7	23,370	26	
17年6月中間期	2,395		1,772		74.0	46,839	79	
17年12月期	2,857		1,871		65.5	24,216	18	

(注) ①期末発行済株式数 18年6月中間期 77,582株 17年6月中間期 37,840株 17年12月期 77,270株
 ②期末自己株式数 18年6月中間期 1株 17年6月中間期 1株 17年12月期 1株

2. 平成18年12月期の業績予想（平成18年1月1日～平成18年12月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益
通期	百万円 4,800	百万円 57	百万円 △92

(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期） △1,196円64銭

3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金（円）		
	中間期末	期末	年間
17年12月期	—	500	500
18年12月期（実績）	—	—	
18年12月期（予想）	—	500	500

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

7. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,046,232		533,927		△512,304	734,648	
2. 受取手形		—		14,893		14,893	—	
3. 売掛金		667,970		790,778		122,807	926,398	
4. たな卸資産		164,232		443,918		279,686	495,692	
5. 前渡金		136,161		622,066		485,904	360,980	
6. 繰延税金資産		155,449		13,163		△142,286	101,750	
7. その他		7,890		23,089		15,198	13,331	
貸倒引当金		—		△18,768		△18,768	△25,508	
流動資産合計		2,177,936	90.9	2,423,068	51.7	245,131	2,607,293	91.2
II 固定資産								
(1) 有形固定資産	※1							
1. 建物		28,932		33,789		4,857	29,058	
2. その他		13,006		11,110		△1,895	12,382	
有形固定資産 合計		41,938		44,900		2,962	41,440	
(2) 無形固定資産		47,669		64,977		17,307	59,791	
(3) 投資その他の 資産								
1. 関係会社株 式		—		1,950,520		1,950,520	17,500	
2. 差入保証金		88,007		167,743		79,735	88,007	
3. 前払年金費 用		—		37,253		37,253	33,611	
4. その他		39,958		—		△39,958	10,000	
投資その他の 資産合計		127,966		2,155,516		2,027,550	149,118	
固定資産合計		217,574	9.1	2,265,394	48.3	2,047,820	250,350	8.8
資産合計		2,395,510	100.0	4,688,463	100.0	2,292,952	2,857,644	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)				
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(負債の部)											
I 流動負債											
1. 買掛金		217,332		262,496		45,163	370,158				
2. 短期借入金		—		700,000		700,000	—				
3. 前受金		249,676		691,417		441,740	421,216				
4. その他		100,559		166,529		65,970	131,429				
流動負債合計			567,568	23.7		1,820,443	38.8	1,252,874		922,803	32.3
II 固定負債											
1. 長期借入金		—		1,000,000		1,000,000	—				
2. 退職給付引当 金		28,320		32,642		4,322	34,050				
3. 役員退職慰勞 引当金		6,899		—		△6,899	9,300				
4. その他		20,305		22,266		1,961	20,305				
固定負債合計			55,524	2.3		1,054,909	22.5	999,384		63,656	2.2
負債合計			623,093	26.0		2,875,352	61.3	2,252,258		986,460	34.5
(資本の部)											
I 資本金											
			945,515	39.5		—	—	—		977,315	34.2
II 資本剰余金											
1. 資本準備金		325,300		—		—	—	357,100			
資本剰余金合計			325,300	13.6		—	—	—		357,100	12.5
III 利益剰余金											
1. 中間(当期)未 処分利益		501,602		—		—	—	536,769			
利益剰余金合計			501,602	20.9		—	—	—		536,769	18.8
資本合計			1,772,417	74.0		—	—	—		1,871,184	65.5
負債資本合計			2,395,510	100.0		—	—	—		2,857,644	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金			—		983,555	21.0	—		—
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金		—		363,340				—	
資本剰余金合計			—	363,340	7.8	—		—	—
3 利益剰余金									
(1) その他利益 剰余金									
繰越利益剰 余金		—		466,216				—	
利益剰余金合計			—	466,216	9.9	—		—	—
株主資本合計			—	1,813,111	38.7	—		—	—
純資産合計			—	1,813,111	38.7	—		—	—
負債純資産合計			—	4,688,463	100.0	—		—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)
I 売上高		1,994,399	100.0	2,375,270	100.0	380,870	4,247,421	100.0
II 売上原価		1,364,958	68.4	1,673,656	70.5	308,697	2,952,639	69.5
売上総利益		629,441	31.6	701,614	29.5	72,173	1,294,781	30.5
III 販売費及び一般 管理費		449,243	22.6	653,355	27.5	204,111	1,024,264	24.1
営業利益		180,197	9.0	48,258	2.0	△131,938	270,517	6.4
IV 営業外収益	※1	867	0.0	11,981	0.5	11,113	885	0.0
V 営業外費用	※2	2,455	0.1	13,223	0.5	10,768	2,858	0.1
経常利益		178,610	8.9	47,017	2.0	△131,593	268,544	6.3
VI 特別利益	※3	—	—	12,757	0.5	12,757	—	—
税引前中間 (当期)純利 益		178,610	8.9	59,774	2.5	△118,835	268,544	6.3
法人税、住民 税及び事業税		1,145		1,145			2,213	
法人税等調整 額		△9,372	△0.4	90,548	3.8	99,920	44,327	1.1
中間(当期)純 利益又は純損 失(△)		186,837	9.3	△31,918	△1.3	△218,755	222,004	5.2
前期繰越利益		314,765					314,765	
中間(当期)未 処分利益		501,602					536,769	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本								株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金			
		別途 積立金								
平成17年12月31日 残高 (千円)	977,315	357,100	—	357,100	—	—	536,769	536,769	1,871,184	1,871,184
中間会計期間中の変動額										
新株の発行 (千円)	6,240	6,240	—	6,240	—	—	—	—	12,480	12,480
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	—	—	△38,635	△38,635	△38,635	△38,635
中間純利益 (千円)	—	—	—	—	—	—	△31,918	△31,918	△31,918	△31,918
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6,240	6,240	—	6,240	—	—	△70,553	△70,553	△58,073	△58,073
平成18年6月30日 残高 (千円)	983,555	363,340	—	363,340	—	—	466,216	466,216	1,813,111	1,813,111

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

当社は、当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、「中間連結キャッシュ・フロー計算書」については、中間連結財務諸表に記載しております。

		前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		178,610	268,544
減価償却費		9,763	21,512
退職給付引当金の増加額		3,105	5,183
貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		△475	25,033
受取利息及び受取配当金		△4	△9
役員退職慰労引当金の増加額		1,399	3,800
売上債権の増加額		△99,271	△357,699
前渡金の増加額		△90,792	△315,612
たな卸資産の増加額(△)又は減少額		44,229	△287,230
仕入債務の増加額		99,181	252,007
未収入金の増加額		△4,094	△1,226
未払金の増加額		7,291	28,537
未払費用の増加額又は減少額 (△)		△2,712	9,117
前受金の増加額		154,732	326,271
その他資産負債増減額		11,143	7,861
未払消費税等の減少額		△9,829	△16,984
小計		302,276	△30,894
利息及び配当金の受取額		4	9
法人税等の支払額		△1,145	△2,289
営業活動によるキャッシュ・フロー		301,135	△33,174
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△8,256	△13,057
無形固定資産の取得による支出		△4,401	△22,973
関係会社株式取得による支出		—	△17,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,658	△53,531
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	63,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	63,600
IV 現金及び現金同等物の増減額		288,477	△23,106
V 現金及び現金同等物の期首残高		757,755	757,755
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	1,046,232	734,648

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 有価証券評価基準及び評価方法	—————	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	(1) たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左	(1) たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。 自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、また厚生年金基金については原則法により、当中間末において発生していると認められる額及び年金資産の見込額に基づく当中間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均勤続年数以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から、費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の当中間期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社では、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく計上をしておりましたが、平成18年3月10日開催の取締役会において第9回定時株主総会終結の時をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>なお、従来からの役員退職慰労金規程に基づく制度廃止日（同定時株主総会終結時）までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打切り支給が決議されたことにより支給されております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、また厚生年金基金については原則法により、当期末において発生していると認められる額及び年金資産の見込額に基づく当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均勤続年数以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から、費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…商品及び原材料 輸入による外貨建 買入債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一のため省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	—	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理について同左	(1) 消費税等の会計処理について税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,813,111千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「前渡金」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増加額」は、前中間会計期間は「その他資産負債増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「前払年金費用」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における「前払年金費用」の金額は29,958千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>_____</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増加額」は、前会計期間は「その他資産負債増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成17年6月30日)	当中間会計期末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,654千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,509千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 43,952千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4千円 為替差益 11,664千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 9千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 2,007千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの シンジケートローン 12,500千円 手数料 支払利息 723千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 1,433千円
※3. 特別利益のうち主要なもの ――	※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 12,757千円	※3. 特別利益のうち主要なもの ――
4. 減価償却実施額 有形固定資産 4,226千円 無形固定資産 5,536千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 4,557千円 無形固定資産 8,676千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 9,525千円 無形固定資産 11,986千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項	
	普通株式 (株)
前会計年度末株式数	77,270
当中間会計期間増加株式数	312
当中間会計期間減少株式数	―
当中間会計期間末株式数	77,582
(注) 普通株式の発行済株式数の増加312株は、新株予約権の行使によるものであります。	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) 現金及び預金 1,046,232千円 現金及び現金同等物 1,046,232千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 現金及び預金 734,648千円 現金及び現金同等物 734,648千円

① リース取引

E D I N E Tにより開示を行なうため記載を省略しております。

② 有価証券

前中間会計期間末（平成17年6月30日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成18年6月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成17年12月31日現在）

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引

前中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

中間会計期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当社は、当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、「デリバティブ」に関する注記については行っておりません。

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

④ 持分法損益等

前中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当社は、当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、「持分法損益等」に関する注記については行っておりません。

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当社は、当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間の「1株当たり情報」は記載していません。

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)													
1株当たり純資産額	46,839.79円	1株当たり純資産額	24,216.18円												
1株当たり中間純利益金額	4,937.56円	1株当たり当期純利益金額	2,924.34円												
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	4,785.91円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	2,844.17円												
<p>平成17年6月30日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記の通りであります。</p> <p>1. 平成17年9月20日付をもって平成17年7月29日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>2. 分割によって増加する株式数 普通株式 37,840株</p> <p>3. 配当起算日 平成17年7月1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。</p>		<p>当社は、平成17年6月30日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をし、平成17年9月20日付をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記の通りであります。</p> <p>1. 平成17年7月29日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株主数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>2. 分割によって増加する株式数 普通株式 37,840株</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。</p> <p>(前事業年度)</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 13,362.41円</td> <td>1株当たり純資産額 23,419.89円</td> <td>1株当たり純資産額 20,951.11円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 3,119.87円</td> <td>1株当たり中間純利益金額 2,468.78円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 4,509.65円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,392.95円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,369.32円</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 13,362.41円	1株当たり純資産額 23,419.89円	1株当たり純資産額 20,951.11円	1株当たり中間純利益金額 3,119.87円	1株当たり中間純利益金額 2,468.78円	1株当たり当期純利益金額 4,509.65円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,392.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,369.32円	<p>1株当たり純資産額 20,951.11円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 4,509.65円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,369.32円</p>	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度													
1株当たり純資産額 13,362.41円	1株当たり純資産額 23,419.89円	1株当たり純資産額 20,951.11円													
1株当たり中間純利益金額 3,119.87円	1株当たり中間純利益金額 2,468.78円	1株当たり当期純利益金額 4,509.65円													
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,392.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,369.32円													

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び1株当たり中間純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	186,837	222,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△) (千円)	186,837	222,004
期中平均株式数(株)	37,840	75,915
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,199	2,140
(うち新株予約権)	(1,199)	(2,140)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>1. 本社移転について</p> <p>当社は、平成18年12月に本社移転を予定しております。これに伴うオフィス移設、オフィスの原状回復工事、従来の設備等の除却の発生が見込まれるため、平成18年度の計画に本社移転費用として特別損失70百万円を見込んでおります。</p>	<p>1. SteelEye Technology, Inc. (以下SteelEye社)の株式の取得に関する基本合意について</p> <p>SteelEye社は、情報システムの障害時に待機用システムへの自動切り替えを行うHA（ハイアベイラビリティ）クラスタソフトウェアLifeKeeperの開発、販売を行なっている米国のソフトウェア開発会社です。</p> <p>当社は、SteelEye社を子会社化することによって、製品価値のより一層の向上に努め、全世界での売上伸長を目指します。また、SteelEye社が保有する米国やヨーロッパにおける販売網を通じ、当社製品やサービスの海外展開も検討して参ります。当社は上記目的を達成するため、平成18年1月27日開催の取締役会においてSteelEye社の株式を取得することについて、基本合意することを決議し、基本合意書を締結いたしました。なお、最終合意に至った場合には当該会社は当社の子会社となります。</p> <p>(1)SteelEye社の概要</p> <p>① 商号 SteelEye Technology, Inc.</p> <p>② 所在地 2275 East Bayshore Road, Suite100, Palo Alto, CA</p> <p>③ 代表者の氏名 President & CEO : Paul Adams</p> <p>④ 設立年月 1999年11月</p> <p>⑤ 資本金 7,100千ドル</p> <p>⑥ 事業の内容 情報システムの障害時に待機用システムへの自動切り替えを行なうHA（ハイアベイラビリティ）クラスタソフトウェアLifeKeeperなどの開発、販売</p> <p>⑦ 従業員数 28名</p> <p>⑧ 主要株主 Venrock Associates、 Dali, HookPartners、 Massey Burch Capital Corp.、SAP Ventures等</p>

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		<p>⑨ 決算期 12月</p> <p>⑩ 売上高 5,112千ドル(2005年見込み)</p> <p>⑪ 当社との関係 仕入れ先</p> <p>(2) 取得額 17百万ドル</p> <p>(3) 株式の取得先、取得株式数及び取得前後の所有株式の状況について 既存株主からの株式の譲り受けにより、全株式の取得を目指すことで基本合意しておりますが、株式の取得先、取得株式数につきましては、今後決定次第お知らせする予定であります。</p> <p>(4) 日程 最終合意書締結、株式売買契約書締結及び株式取得の予定については、今後SteelEye社の資産内容、事業計画等の精査を行い、第10期上半期での全株式取得を目指しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
		<p>2. 新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成18年3月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、契約社員、並びに当社取引先に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを特別決議しました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、契約社員並びに当社取引先</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>① 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式1,800株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的たる株式の数を調整し、その結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行う。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{株式数}} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、(i)当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて株式数の調整の必要があるとき、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
		<p>②新株予約権の総数 1,800個を上限とする。 (なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株とする。ただし、(1)の定めにより株式の数が調整された場合、新株予約権1個当たりの目的たる株式数について同様の調整を行う。)</p> <p>③新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>④新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
		<p>場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。</p> <p>さらに、(i)当社が合併を行なう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行なう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行なう。</p> <p>⑤新株予約権の行使期間 平成20年4月1日から平成24年3月31日まで</p> <p>⑥新株予約権の行使の条件</p> <p>i. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ii. 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社又は当社子会社の顧問あるいは契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要する。</p> <p>iii. 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要する。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		<ul style="list-style-type: none"> iv. 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。 v. その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年3月28日の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。 <p>⑦ 新株予約権の消却事由および消却条件</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 新株予約権者が⑥に定めるところにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。 ii. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。 iii. 新株予約権者が死亡した場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。 iv. 当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権に係る当社の義務を承継しない場合、当社が会社分割を行なう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、又は株式移転もしくは株式交換によって当社が完全子会社となる場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
		<p>v. その他の消却事由及び消却条件については、平成18年3月28日の株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>⑧新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。</p> <p>⑨その他、新株予約権の発行に関する詳細については、新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定めるものとする。</p> <p>(3) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由 当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員及び契約社員に対しては、業績向上に対する士気を高めるとともに優秀な人材を登用することを狙いとして、当社及び当社子会社の監査役に対しては適正な監査に対する意識を一層高めることを狙いとして、当社の取引先に対しては当社との友好的取引関係を一層深めることを狙いとして、当社及び当社子会社の顧問に対しては業績向上への寄与を促進するためストックオプションとして新株予約権を無償で発行いたします。</p> <p>3. 本社移転について 当社は、平成18年10月に本社移転を予定しております。これに伴うオフィス移設、オフィスの原状回復工事、従来の設備等の除却の発生が見込まれるため、平成18年度の計画に本社移転費用として特別損失70百万円を見込んでおります。</p>